

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年12月5日

【評価実施概要】

事業所番号	3470103007		
法人名	株式会社 ピースマイル		
事業所名	グループホーム ケアセンター宇品		
所在地 (電話番号)	広島市南区宇品神田2丁目9番4号 (電話) 082-250-8351		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地			
訪問調査日	平成21年12月3日	評価確定日	平成21年12月28日

【情報提供票より】(21年11月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年8月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	29人	常勤	23 人, 非常勤 6 人, 常勤換算

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	(壁式・RC) 造り	
	4階建て	2階 ~ 4階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	100,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(336,000円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または1日当たり	1,300 円	

(4) 利用者の概要 (11月19日現在)

利用者人数	24名	男性	4名	女性	20名
要介護1	3名	要介護2	6名		
要介護3	6名	要介護4	6名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.1歳	最低	76歳	最高	102歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	松石、井上、升島、竹内、田島(内科医院)・川本、井田、中村(歯科医院)・ひらた眼科・稲田皮膚科・富原脳神経外科・宇品神田クリニック(精神科) 計 12 機関
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームでは、ご利用者の要介護度の改善(4→2)事例もあり、ケアの質の高さを示す指標となる。今年度の外部評価に際し、評価機関が実施したご家族向けのアンケートの自由記述に「会社(組織)の理念・教育方針が確立して、介護職員もそれをよく理解し、一人ひとりの利用者に丁寧なケアの対応がある。」との家族からの高い評価の記述も見られた。

今年で開設して8年を経過、すっかりこの町に定着。利用者も職員にも「みんなの絆で結ばれた家族」として、お互いが助け合い、心やすらぐ、心地よい居場所となっている。

みんなで醸し出す「和やかな笑顔と寛ぎ」、これも介護職員の地道な気配り、目配り、心くばりの成果である。運営母体は広島ガス(株)。介護職員には介護に専念できる環境整備と事務管理部門の補完体制の充実もこのホームの特徴である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価における継続的な改善課題は見当たらない。この評価制度の意義を管理者・全職員ともよく理解しており、制度上の形式的な処理でなく、実際の現場に即した課題改善に活かしている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今夏8月に広島県シルバーサービス振興会主催の「グループホーム職員研修会」に各ユニットのリーダーたちが参加し、その研修成果を基本として各ユニットごとに自己評価を行い、その結果を事務管理部で補完集約している。各ユニットごとの特性と現状を詳細に観察評価し、よりよいケアの追及に結び付けている。とくに、自分たちの言葉で丁寧な記述と文章力も秀逸である。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:4.5.6)
	ご近所の魚屋さん、八百屋さんもこの会議の重要な構成員。この会議の開催趣旨を十分に踏まえたうえで、実際にこの町に住み続ける利用者の生活実態に基づくメンバー構成に、とくに留意している。新型インフルエンザの予防対策について近所の薬剤師を交えての勉強会、地域商店街との連携の強化。ご近所同士の挨拶、声かけの励行、町内会の防犯・夜間パトロールの強化など、実生活に密着した討議内容である。12月には、GHの「食事」を議題を中心に食事会形式の会議の開催も企画されて
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7.8)
	運営母体の顧客管理・顧客満足の手法も参考に、ホーム内に苦情処理委員会=(社長・施設長・ホーム管理者・業務推進課長・ユニットリーダー・その他の関係者で構成)と「ご利用者からの苦情対応の措置の概要」など手順を明文化したのもあり、円滑かつ迅速に対応する体制が確立している。何よりもご家族との日ごとのコミュニケーションの強化に努め、何事も気軽に話し合える環境づくりに留意している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	本項目は、ホーム創設時からの最重要項目の一つ。日々の実生活の女性職員の主婦感覚、男性職員の生活実感に沿って、積極的に外に向い出向いて近隣地域との人情に触れる交流を深めている。行政との連携も強く、管理者が市介護認定審査会の委員として参画の事例など、施設の地域への開放、子ども110番の設置など地域との関わりを深めている。近所の子どもが「怪我をしたので診てください。」と駆け込んできたこともあるとのこと、これも地域住民からの厚い信頼を得たホームとなっている証でもある。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「元気創造と喜楽追求」・「ご利用者の生活と心の重視」 ・「ご家族の生活も含めた家庭応援」など、地域密着と広い視野にたった理念をみんなで考え、創造し、その実践に取り組んでいる。		[取り組みの事実] 施設長の保健師としてのネットワークを基盤に、地域と連携した健康管理・健康教育・精神ケアの取り組みはこのホームでも十分に発揮されている。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念を基に、家族への周知もかねて月間目標を各ユニットごとに掲げている。ちなみに、12月度は2Fユニットは「頑張ろう、大掃除。主役は感染予防」3Fユニット「感染予防」4Fユニット「湿温度管理と感染症予防」など実生活に即したものとしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	このホームに併設して通所介護事業(デイサービス)・居宅介護支援事業があり、創設時から「この複合化を持って地域と結びつき、地域循環を図る」との社是もあり、創設に関わった社長自ら地域に出向き地元の人々と交流を深めている。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果も関係職員に全員周知され、改善事項等は毎月のホーム内の運営会議の議題に上げるほか、スタッフ勉強会、職場ミーティング等で達成度のチェックを進め、評価の意義を全職員で理解し、よりよいケアへと結び付けている。		[取り組みの事実] 評価当日も、施設長・関係職員の面談の中から浮かび上がった気付き・改善事項など、緊急性を要するものはすぐに関係ユニットリーダーに連絡し、即実行に移すスピード感も確認した。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	制度上のこの会議の開催意義を十分に理解したうえで、町で普通に暮らす生活者として、主婦感覚の視点からメンバーの構成にも多方面の人の参画を得ている。食生活に最も関連する近所の魚屋さん・八百屋さんも加わり、隣近所の人情味豊かな話も議題にされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	関係地域の包括支援センターとの連携はもちろん市町村のイベントへの参加など連携強化を図っている。 施設長の公的活動として、保健師として立場から市介護認定審査会の委員の一員として参画している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には、管理者、スタッフが利用者の状況を説明するほか、定期的に手紙に写真を添えて個別に生活ぶりを報告している。時流に沿ってEメールによるコミュニケーションを図る事例もある。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時の面談の中から要望、意見、苦情等を積極的にくみ取り、各ユニット管理者と事務管理部の総合的な対応で問題解決に結び付け、運営面に活かしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者との定期面談等で職員のメンタルケアを最重点とし、離職を最小限に治める取り組みがある。 運営母体と連携した人材確保に努め利用者への影響の軽減に努めている。		[出来ている事実] 運営母体と連携した職員のメンタルケアとして産業カウンセラーの活用への対応も見られる。
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	最高、最適のサービスの提供を目標として、施設長を中心にこのホームなりの職員としての再教育(認知症・転倒予防・起居動作・入浴・食事介助・精神ケアなど)を強化している。 また、介護職員の職業病とも言える腰痛防止とボディメカの研修も徹底している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広島県グループホーム協会・広島県シルバーサービス振興会の研修会のグループ討議での交流、南地区ケアネットの勉強会等を通じて情報交換・交流に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	何よりも本人の思い、要望を大事に。自宅での暮らし、生活暦を把握して、それに沿った体験入居・見学をしてもらうなど、綿密なアセスメント、暫定介護計画の立案のケースも含め環境に馴染む取り組みとしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	各利用者の人生体験、知恵を大切に、自己表現の充足に努め、このホームの基本理念の「元氣創造・喜樂追求」の体現化の場としている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日々の生活、暮らしぶり、さりげない触れ合いの中からお互いの思いや、意向の把握に努めている。		[取り組みの事実] 利用者の暮らしぶりの把握において、「魚の目・虫の目・鳥の目」のような多角的な視野、広範な目配り・気くばりと観察力の養成に留意している。・・・施設長の職員への指導方針。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員間で情報の共有化を最重点に、定期的(月1回を基本)また、変化に応じて随時ケアカンファレンス・ミーティングを開催し、最適の(机上の空論にならない)介護計画の作成に結びつけている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	上記(36)にも関連して、日々の生活の中から状況把握に努め、急変等が発生しても混乱を生じないよう柔軟に対応できる体制を整備し、現状に即した介護計画を練り直している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームと同じ建屋内にデイサービス等の機能もあり、複合化のメリットを最大限に活かし、利用者、家族からのどのような要望にも柔軟に応じれる職員の気配り、機能性の高さを発揮している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	広範な医療連携のネットワークも活かし、かかりつけ医を基本に、内科・脳外科・整形外科・眼科・歯科・皮膚科など関係医療機関 = 12機関 = の協力を得て、定期的な往診を実現させている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居前後の面談を通じて、この取り組みについて明確に説明し、入居後の状況に応じて家族・本人の意向など確認のうえ、関係医療機関と協議、介護から医療への柔軟な移行措置を可能としている。		
1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	運営母体と連携したコンプライアンスの指導も徹底しており、利用者の感情面へのプライバシー保護、記録帳票類、個人情報保護の取り扱いなど洗練されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	現場の介護職員との面談の中で、「ご利用者の心が自然に動く主体的な行動、自主性を引き出す、ゆったりと寄りそうケアにつとめている」との話もあり、利用者の自発性を活かす支援ぶりが伺えた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ほとんど視力が無い利用者もあるが、職員の介助を得て食材の調整から調理まで、食を楽しみ、可能性を引き出す支援と各人の特技を光らせる取り組みが見られる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	何よりも清潔第一。入浴時間は決められておらず、利用者一人ひとりの生活習慣、その日の体調・気分に応じた柔軟な支援体制が組まれている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	普通の家の普通の生活 自然な取り組みを大切に各人の役割（ゴミだし、調理、清掃、玄関の花の水入れ、買い物、屋上庭園の水やり）など特技、生活習慣を通じて、「一日一回は輝いてほしい」と生活リハに結び付けている。		[取り組みの事実] 3Fリビングの壁には、「さざんかの宿」・北国の春」などの歌詞が大きく貼り出しており、昼食の後、鼻歌まじりの小声で～もりガラスを手で拭いて～と楽しそうに歌っている男性の利用者の姿も見られた。
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一日一回の外出推進の目標を掲げ、散歩や近隣のスーパー、商店などの協力も得て、可能な限り戸外に出かけるよう動機付けに工夫を凝らしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	このホームは、その他の事業形態もあり、見守りの目も多く、基本的には施錠しない取り組みとされている。ただし、安全、防犯の面から危険等が予想される箇所には、家族の了解を得て錠錠の事例もある。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議の討議内容も踏まえ、町内会の防災対策との連携、運営母体の支援も含め、事業所内の全体会議の際に総合的な訓練が実施されている。		[取り組みを期待したい内容] この項目の災害対策は、どこの事業所にも共通することであるが、更なる近隣地域との協力体制の整備が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の毎回、食事量のチェック。主治医との相談を経て 体重、体調に応じた食事量の個別化の取り組みもある。 水分確保については、水分出納帳による浮腫管理のケースもある。栄養管理の帳票類も整備されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間のリビングは、すべてのユニットが南向き。開放的な大きな円形の出窓として設計されており、とくに採光に配慮されている。季節ごとの陽射しの傾斜もよみとれ、街の季節の変化も眺望できる。訪問当日も初冬の陽だまりの中で、利用者の談笑、趣味に興じる人など長閑な情景が見受けられた。		[取り組みの事実] このホームご自慢の屋上ガーデンとの活用を合わせ、季節の変化を体感できる環境整備と演出が優れている。
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の利用者の生活習慣・生活暦に応じた調度品、ベットの配置など、個性的な居室内の整備がされている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 ケアセンター宇品 2Fユニット

評価年月日 2009年 11 月 10 日 記入年月日 2009 年11月 16日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 光武 憲枝

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
- 1 - 理念の基づく運営				
1 理念の共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	・一人ひとりが地域で生活している状態と同じ環境により近づけ一人ひとりの思いを実現できる場の創造を目標としている		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	・各ユニットに掲示。毎月の運営会議。スタッフ勉強会等、機会がある毎に確認し唱和している。 ・理念実践重点項目を月間目標として掲示、達成率を追跡し、家族にも周知		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	・見学者、地域小学生ボランティアの受け入れほか障害者のトイレ利用、ちびっ子ランドとの交流、こども110番の家参加、町内会、老人会へのサービスルーム開放など実施中。		・ロビーやサービスルームの日曜開放活用推進し地域や家族の交流を図りたい。 クリスマス会、食事会等。
2 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	・庭に手入れや犬の散歩中の方や、買い物中によく出会う方に挨拶する。トイレ利用、子どものすり傷手当て。 ・防犯カメラを設置。隣近所の人にも周知し、不審者情報等提供し一緒に防犯に努める。		・ 近隣から椿の鉢植えを頂き育てている ・ めだかを育て近隣の方の差し上げる ・ 子ども会の廃品回収に毎月1回参加
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	・町内会の行事、お祭り、子供110番、小学生のボランティア、ちびっ子ランドの慰問など積極的にかかわっている。 ・ボランティア受け入れ中		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議等において、町内会長、老人会役員との情報交換。提供をさせていただく。 ・スタッフ勉強会に参加して頂き、介助の知識の向上や新しい情報を共有して頂く。 		<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ勉強会に定期的にオブザーバーとして参加して頂き交流を深めたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員は意義を理解し、評価内容によって改善すべきところは具体的な取組みを行っている 		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価報告、話し合いの中で得た意見から、サービス向上に生かしている。 ・可能なテーマから実行中だが不十分。 		<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センター単位の合同 GH 会議を提案中。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営者が町内会役員会等に出席し、サービスの質の向上に取り組んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のイベントにも参加、協力及び提案見学対応 ・民生委員さんへの働きかけ
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人制度について、サポートセンターの説明、指導を戴く。 ・必要時に支援いただけるように情報交換 		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催のスタッフ勉強会の中で取り上げ、理解を深めていきたい。 継続中
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・内外研修にて習得、見守り防止に努める。 ・外部研修に参加したスタッフは次回勉強会にて必ず研修報告を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ケアカンファで頻回に取り入れ、ヒヤリハットの活用もやっていきたい。継続中

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に十分な説明と理解を得られるよう勤めている。 ・解約時にご家族と事前に面談し、十分な説明と今後について詳細に相談支援している。 		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望に基づきケアプラン作成している。 ・1F 玄関にご意見箱を設置している。 ・毎月のケアプランカンファレンスにて取り上げ反映させている。 		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	<p>面会回数の多い方は面会時に必ず近況報告をさせて頂き、少ない方は、電話やお手紙にて近況報告をし、近々の面会をお願いする。 預かり金の管理状態を随時報告する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・看護職による受診結果報告 利用者様の必需品購入依頼、購入許可を家族に必要な時において快適な生活を支援する。継続中 ・家族会（食事会など）じっくり話合う機会を作る
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	<ul style="list-style-type: none"> ・常に状況報告させていただき、電話やアンケートより戴いた情報は運営に反映させている 		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期面接や必要時に話合いに応じ、意見を聞く機会を設けている ・管理部との定例会議 4回/年 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員全員の面接に1週間をあて、直接希望、成果提案を聞いている
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ人員配置を厚くし、柔軟な対応をしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・行事外出や室内レクリエーション(園工、工作)を行なう時は前もって計画的に勤務調整をして必要な人員を確保して、安心・安全に努めている。継続中

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会社全体のスタッフが「1軒の家」のコンセプトの基に日々なじみの関係になるように声えかけ努力し、離職者を出さない職場づくりに力を入れてメンタルケアをしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・各階リーダーとの情報交換を密にして、各職場の状況を把握する。継続中
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内外研修に定期的、必要に応じスタッフを計画的に派遣、スキルアップにつなげている 		<ul style="list-style-type: none"> ・会社推薦、自己研修の進め。毎月1回の勉強会には残業手当をだす ・11月29日(日)新人スタッフの認知症。介護研修実施予定(内部講師)
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南ケアマネットの勉強会や交流会等で、意見交換、情報収集に努め、サービス向上に取り組んでいる 		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に迷惑の掛からない範囲で、ユニット管理し、リフレッシュ休暇などの有給休暇消化に勤めている 		<ul style="list-style-type: none"> ・年数回程度、全員参加を目標に慰労懇親会(納涼会・忘年会・新人歓迎会)を主催してスタッフ間のコミュニケーション作りをしている。継続中
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に「無理をしていないか？」などのねぎらいの声かけに勤めている ・半年毎の目標評価面接、賞与、昇給への反映 		<ul style="list-style-type: none"> ・長所を活かして短所を補う。 ・スタッフ間の連係プレーでスムーズな職場作りをしていきたい。
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前に「淋しくならないか?心配事はないか?」入居しても安心して暮らして戴けるよう面談させていただく ・入居しばらくは、しっかりした関係作りに努める 		<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの情報を収集する為のインテーク技術をスタッフで習得したい

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問、入居準備に際し情報収集や協力体制の強化、お手伝いをさせていただき信頼関係を早急に築けるよう努める ・施設見学・体験を通して慣れて頂く 		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健など他事業所共連携を図るなど対応させていただきよう努めている 		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	<ul style="list-style-type: none"> ・体験が必要であれば、体験していただいたり入居してもなかなか馴染まれないような時マンツーマン対応、家族に相談させていただき、などの工夫・職員の増員体制 		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらかつ喜ぶ支えあう関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・人対人という対等の立場で人生の先輩として尊び、一緒に楽しみ、笑い、支えあう関係作りを大事に日々過ごしている。 		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜ぶ支えあう関係を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族面会時、状況をお伝えしご意向を伺い、ご本人がより良い暮らしを送っていただくよう関係を密にしている。面会に来られないご家族には、電話にてお話ししている。 		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき た項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>・時々面会時、懐かしい思い出話をされたり、コミュニケーションの中で昔話を語って頂くよう努めている。</p>		<p>・生きたい場所、外出、好きな服など本人、ご家族の要望にあわせ、希望を叶える協力。準備をしている。</p>
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>・入居者同士の関わりの提供として、朝の会では体操を、午後からはレクリエーションを中心に毎日触れ合ってお互いに楽しみを共有されている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>・退去されてもお見舞いに伺ったり、ご家族が問うセンターを訪れ、近況を報告に来て下さる等、関係を大切にしています。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>・常にケアプランの軸としてその方の思いや希望・意向をご本人・ご家族よりお聴きし反映するように努めている</p>		<p>・もっと深く一人ひとりと関わり、本心を引き出していけるようにしたい。ご本人お思いをケアプランに反映させていきたい。</p>
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>・入居時面接、バックグラウンドなどより把握し、可能な限り生活リズムを継続して頂くようにしている。居室には馴染みのものを持ち込んで、本人がくつろげるように配慮させて頂く</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>・小さな変化を見逃さないよう観察している。出来る力、またできなくなっている事柄を性格に把握し、ケアプランの見直しを行なっている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	・月1回・必要に応じたケアカンファ、ミーティングで熱く話し合いより良い暮らしをして頂けるようケアプラン作成に力を入れている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	・毎日ケアチェック表によりチェックし定期的にモニタリングをしている。急変時や骨折時には、ケアプランの見直しをタイムリーに行い対応している。		・3ヶ月、1ヶ月、1週間と変化のあるたびに計画を見直し流動的対応に心がける
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	・個々のケース記録に日々の様子を記録している。気づき・問題提起等は申し送りノートを活用し意見交換している。最善と思われる方法をスタッフ全員に徹底している。		・書きやすい、分りやすいケース記録、申し送りノートの見直し、検討、取込みを常に考えている
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	・本人、家族の状況に応じ、可能な限り通院受診対応させていただく		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	・町内会役員、地元保育園、小中大学、地域包括支援センターと連携して地域貢献、介護サービスの品質向上に努めている		

ケアセンター宇品 2Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	・福祉用具やオムツ業者の利用により快適に生活いただいている		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	・運営推進会議、その他必要に応じて意見を頂き連携を密にさせて頂いている		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	・週に1～2回家族同意の元、馴染みのかかりつけ医が往診されている。医師の指示は記録し、スタッフ全員に徹底している。 ・定期的に受診し、異常の早期発見に努めている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	・主治医を中心にし、専門医の紹介、紹介状持参による連携診療に努めている		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	・内部看護職に報告・相談を密にし、入居者の健康管理に努めています。 ・かかりつけ看護職から主治医への報告システムも活用している。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できる早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	・入院時など医療機関及び関連機関に情報（介護サマリー）を提供、相談連携を密にすることで入院、早期退院に繋がるよう支援		・スタッフのお見舞いや顔なじみの声かけを頻繁にし、認知症の予防に取り組んでいる

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>・入居時より日々の変化を主治医・ご家族に報告し、今後の方針・意向を確認し必要なサービスが的確に受けられるように努めている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>・日頃から、担当医・ご家族・スタッフが情報共有し、ご家族の意向も踏まえ今後の見当や準備をしている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>・介護サマリーを作成し、別の環境下でもスムーズなケアが出来るよう住み替え居所へ情報提供し、連絡を密にしている。</p>		
<p style="text-align: center;">その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>・プライバシー保護には細心の注意を払い、氏名のインシヤル化、記録の保管管理の徹底 ・言葉掛けも個人にあった対応にしている</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>・決定事項は本人に説明し、納得して頂いた上で実施するよう配慮している。 ・本人の意思を尊重することで不満をためず、穏やかに暮らして頂いている。</p>		<p>本人の思いや希望をストレートに話して下さる方は少ない。表情や動作で感じ取り、ご本人の思いや希望を汲み取れるようになっていきたいと思ひます。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>・ 本人のペースで本人の思いを叶えるようにしている。例えば散歩より帰所し、再度散歩を望まれる場合には、なるべく添わせて頂く。(1日に5～6回の頻度)</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・行きつけの美容室への送迎はスタッフが行っている。美容室の協力を得て、連絡支援ができています。 ・訪問美容室の利用も希望者には行っている。 		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・役割により盛り付け、台拭き、お盆拭き、食器洗い、皮むき、お米研ぎ等の作業を行なって頂いている。食事の形態も咀嚼力により、きざみ、おかゆ、ミキサー食にして提供している。 		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・お酒の好きな方には適量を晩酌して頂いている。お酒の買出しは散歩時に行っている。飲み物は各自の好きな物を把握して提供している。 		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間はオムツの方も昼間は綿パンツを使用し、各自の排泄リズムに合った声かけやトイレ誘導を試みている 		<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりとした意志をもたれている方ではあるが、尿漏れが多く日中布パンツでは本人の不安感が強い。紙おむつの方が精神的安定を図ることが出来るケースもあり、一概に布パンツを勧められないと思いました。本人の気持ち>ケア
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・便失禁時は陰部洗浄、シャワー浴、入浴等、速やかに対応し清潔保持に努めている。 ・「日曜日に入りたくない」等、本人の希望に添い対応させて頂いている。 		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・寝具を天日で干し、シーツ交換して絶えず清潔な状態で寝ていただけるよう環境を整えている。明るすぎないようフットランプを使用するなど工夫している。 ・重い布団から寝返りしやすい軽い布団へ交換する等、ご家族に相談し協力を得ている。 		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	・生花、茶道、調理、絵画、歌、キーボード演奏、花の水やり、洗濯物干し・たたみ、食器洗い、お盆拭き、散歩等を日常に取り入れている。		・毎日、全員が少しでも外へ出られるようにする。 継続中 ・個別ケアの重視
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	・買い物への支援のため、本人持参以外に5000円程度の予備預かり金があり、金品の扱いの支援をしている。例：お酒、化粧品、おやつ ・2名の方には所持してもらい買い物する		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に添う。戸外に出かけられるよう支援している。	・散歩、買い物、新聞取り込みなど役割がある		・1日1回外出の推進 ・下肢筋力の維持や気分転換に積極的に外出されるような動機付けを考える
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	・花見、祭り、正月、ドライブなど他のご利用者、家族と出かけることが多い。個別にお食事に家族で出られる方の事前のサポートもしている ・教え子とコーヒーを飲みに行かれる		・近所へのドライブを増やす(宇品港や黄金山、縮景園など)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	・常時電話の取次ぎ。希望のある場合は、公衆電話より家族連絡。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	・訪問回数は多く、週1回程度面会に来られるご家族が多い。いつでも面会に来られる体制にしている。 ・必ずお茶の接待、お帰りのお見送りもスタッフも一緒にする		・玄関の飾りを持って来て下さるご家族と一緒に食事をして帰られるご家族もいる。

ケアセンター宇品 2Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>・スタッフの勉強会で理解を深める。またカンファレンスでしっかりと話し合いチームワークで拘束のないケアに努める。不穏時は落ち着くまで辛抱強くマンツーマン対応を行なっている。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>・家族の了解を得て、階段や危険な箇所の安全管理のため施錠しているが、可能な限り見守りで居室等フロア内では自由に生活していただく。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>・見守り強化、日中は居室にこもりきりで目が届かなくならないよう時々リビングへお誘いする。スタッフ同士の声掛け、チームケアで常にご入居者の居場所を把握しておく。夜間はプライバシー配慮上、夜間巡視・家族の了承を得てセンサーを設置している。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>・スタッフの見守り強化で対応。 ・普段から環境を整えることで危険率を低下させる。</p>		<p>・車椅子やシルバーカーの定期チェック ・各階から選出された委員による安全衛生委員会を月1回行い、物品の管理・チェックを行なう</p>
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>・内外研修にて、スキルアップに努める ・防災訓練や夜勤帯での火の取り扱いをしない工夫 ・緊急対応訓練施行</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>・内外研修と併用し、緊急対応マニュアルを見やすいところに掲げ、全員が救急救命認定講習を受け、緊急事態に備えている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	<ul style="list-style-type: none"> ・内外研修で習得すると共に、防災訓練を行う。 ・日頃から地域の人々の協力が得られるよう挨拶の励行等関係づくりに努力している 		<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の防災対策について一緒に学習する
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時オリエンテーションで生活リハの予想可能なリスクについて家族と共有化し軽減の工夫や理解、リスク増大の際の見守り強化、レベル低下時の危険などを話し合っている。また、随時面会の際に日々の様子をきちんとお話しして、状態を把握しておいて頂く様にする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・リスク及び対応の説明
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・日に2度のバイタルチェック、排便・排尿の具合や食欲等、日頃よりしっかりと観察を行ない医師との連絡を密にして指示を仰いでいる。 ・異変時は、緊急連絡網で看護職、医師連絡が速やかに行える連携が確立されている 		<ul style="list-style-type: none"> ・体重を毎月チェックし、増減から看護職と相談し異常の発見
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・内外研修、薬情の利用等でスタッフ一人ひとりが個人の薬内容把握に努めている。服薬時の声かけ、チェックリストの活用、空き袋の確認、投薬者名記入、訪問薬剤指導システムも取り入れている。 ・スタッフルームに服薬管理一覧表があり、随時書き換えている。 		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・体操・散歩等の日中の活動、水分表をつけ水分管理。 ・食事内容のコントロールにより、便秘予防に取り組んでいる。(朝食バナナの摂取) ・一人ひとりのペースに合わせた排泄誘導。 ・コントロールがうまくいかない方は、主治医の指示を仰ぐ。 		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎食後の口腔ケアの徹底。 ・訪問歯科の活用 		<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会の認知症予防調査に協力し口腔ケアに努めている

ケアセンター宇品 2Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事量の毎回チェック、体重・体調等に応じた食事量の個別化(主治医相談) 毎月の体重測定グラフ化による管理。 ・水分出納帳7名の管理中(水分出納による浮腫管理) ・主治医と相談し、補食の利用。 		
78	<p>感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会が毎月開催され、注意事項を各階に発信。 ・インフルエンザ予防注射のスタッフ、ご利用者全員摂取。 ・陰洗用お絞りタオル使用、ノロウイルス対策キットの導入 		<ul style="list-style-type: none"> ・11月から衛生委員会を中心とした感染症対策実施(ピュリファンの使用・手洗い・うがいの徹底。湿度管理) ・新型インフルエンザも全員摂取予定
79	<p>食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業者による細菌検査、每晚調理器具の消毒 ・食材の安全管理 		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物周囲の花壇の世話や掃除を毎日欠かさず、近隣の人への挨拶の励行等、気軽に入りやすい雰囲気作りに努めている。 		
81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の絵画・生花を床の間や居間等に飾る。 ・居間を活用し洗濯をたたむなどのんびり過している。 ・リビングでは音楽をかけて、採光に配慮しロールカーテンなどの工夫して心地よい空間作りに努めている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者が描く絵をつけたカレンダーを毎月リビングに貼る(継続中)

ケアセンター宇品 2Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのテーブルに気の合う利用者がそれぞれ座り、談笑したり、食事したりされる。 ・皆TVが見えやすい席の配置になっており、TVに見入る人、他の事をする人というように思い思いに過ごせつつ、寂しくならないようにしている。 		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで使用されていた調度品や思い出のある品を持ち込む。 ・家具の配置をこれまでと同じような生活空間を作り、居心地の良く過ごせるようにする。 		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・1日1回は居室の窓を開け換気を行なう。 ・チェックリストをもとに、温度・湿度を管理を行い加湿器を利用し風邪予防。 ・床暖房の利用。 		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー、手すりの取り付け。 ・居室のフローリングは希望にあわせて畳仕様。 ・居室入口に滑り止めテープ使用。 ・ポータブルトイレ使用。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ADLの状態を観察し、随時適切な環境がカンファレンスで検討する
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に合わせた調度品・花・ぬいぐるみ等を取り付ける工夫をして混乱が減少した。 		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上を散歩する。 ・周囲の花壇で花摘みし、リビングもしくは居室に花を飾る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・屋上の家庭菜園をもっと有効に利用する ・チューリップの球根を30個植えつけている

ケアセンター宇品 2Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 ケアセンター宇品 3Fユニット

評価年月日 2009年 11 月 10 日 記入年月日 2009 年11月 16日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 光武 憲枝

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念の基づく運営				
1 理念の共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	・一人ひとりがその方らしい暮らしの継続を理念としている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	・各ユニットに掲示。毎月の運営会議。スタッフ勉強会等、機会がある毎に確認し唱和している。 ・理念実践重点項目を月間目標として、達成率を追跡し、家族にも周知		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	・見学者、地域小学生ボランティアの受け入れほか障害者のトイレ利用、ちびっ子ランドとの交流、こども110番の家参加、町内会、老人会へのディサービスルーム開放など実施中。		
2 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	・日常的な挨拶、境界道路などの草取りの実行。子犬の散歩中の方へのお声掛けなど。トイレ利用や子どものすり傷手当。 ・地域の方との防犯対策 ・椿や石楠花の花を育てて欲しいと7鉢いただき、路地に植えている		・地域の人がメール便の配達、井戸端会議にも参加 ・子ども会の廃品回収の継続 ・ちびっ子広場の親子のトイレ休憩 ・
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	・運営推進会議を2ヶ月に1回開催。町内会行事への参加、大学祭に出向く、子ども110番の家への参加など。 ・ご家族のボランティア受け入れが7年間続く		・相互交流に力を入れたい ・ボランティアの方とご利用者の顔なじみで、一緒に数字版、百人一首、トランプなど

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議等を通じ、情報交換や働きかけを行っている。 ・月1回のスタッフ勉強会に、地域のご家族の方などを招き一緒にビデオ学習などして、 		<ul style="list-style-type: none"> ・
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員は意義を理解し、評価内容によって、改善すべきところは具体的な取り組みを行っている。 		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価、報告、話し合いの中で得た意見からサービス向上に活かしている。 ・可能なテーマから実行中だが不十分 		<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センター単位の合同 GH 会議に参加。 ・インフルエンザ流行状況や情報交換し、スタッフ間で再認識する機会にする ・
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営者が町内会役員会・市介護認定審査会へ出席し、サービスの質の向上に取り組んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村主催のイベントへの協力(認知症と口腔ケア事業調査など)及び提案、 ・見学対応 ・民生委員への働きかけなど
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・成人後見人の先生に説明、ご指導頂き、研修で学ぶ等により必要時支援できるようにしている。 ・外部研修へ参加 		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催のスタッフ勉強会のテーマとして取り上げる ・研修後の復命
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・内外研修にて習得。 ・新年度生介護実習時に確認。風通しの良いケアの現場を目指す為、ケアカンファでも頻回に取り入れている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催のスタッフ勉強会のテーマとして取り上げる ・「虐待」を学ぶことにより、「転倒予防」のための行動が間接的な虐待とならぬ様な環境整備

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	・入居前面接時に十分に説明し、以降、随時、面接、電話で対応している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	・面会時に必ず受付でお声かけし、意見・要望を施設長が直接お聞きし、ケアカンファや医療に繋げるなど迅速に対応。気軽に意見を言えるように、1F玄関にご意見箱を設置している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	・来所時はもとより、月に1回は請求書発送時に担当スタッフが個別にお手紙や写真などを入れ、近況報告をしている。		・看護職による受診結果報告、必需品購入依頼など機会を見ていつでも家族に働きかけ、快適な暮らしの支援をする 継続中 ・家族とケアについてじっくり話できる時間を(家族会の一環で食事会など)利用
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	・来所時の面談でご意見をお伺いしている。 ・重要事項の回覧や申し送ノート・口答での周知徹底		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	・半期に一度成績評価システム導入し社長・施設長との個別面談を実施す。月1回の運営会議、ご意見箱などを通じて行っている。 ・管理部との定例会議4回/年 ・随時スタッフ状況を出勤・退社時の声かけで知る		・職員全員の面接と評価、希望など機会にしている
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	・必要があればダブル勤務、深夜追加など状況に応じ配置している。1F管理部からの応援もある。夜勤帯などに、緊急連絡もマニュアル化しスタッフに連絡し、駆けつけられる体制がある。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者にダメージを与えないよう配慮し、異動・離職を必要最小限に抑える努力をしている。 ・ 派遣利用し、スタッフの確保に努めて、利用者負担を最小限にしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・ DS、派遣スタッフからの社員採用 ・ 人事異動も新人が慣れ落着く時期、ご利用者の状況を勘案している為、なかなか困難なのが現状
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部研修は定期的にほぼ全員参加で、外部研修は順番に計画をたてて受講し、スキルアップにつなげている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主参加、会社からの推薦研修、毎月の勉強会の残業手当 ・ 11月29日(日)新人スタッフの認知症・介護研修会開催(内部講師)
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南ケアマネット(毎月勉強会、年2回交流会)等で意見交換・情報収集しながら、サービスの質向上と取り組みをしている。 		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニットに一任しているがご利用者に迷惑をかけない範囲で、有給休暇取得等でストレス軽減している。 ・ スタッフの相互協力でリフレッシュ休暇を取得 		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半期毎に目標評価面接と賞与・昇給反映。 ・ 日常は個々が、無理をしていないか?ねぎらいの言葉かけをする等、意欲を引き出すよう努めている。 		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症であるがゆえに不便なこと、根底にあるものの把握と緩和、できれば除去する努力を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの家族情報を得る為、インテーク技術をスタッフ全員で習得したい

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	<ul style="list-style-type: none"> 施設見学や希望に体験もお引受けしコミュニケーションをとる。 電話・面談などよく話を聞かせて頂いて、解決策などを一緒に考える機会を持つようにしている。 		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> 本人家族が不安にならぬよう、できるだけ、医療機関等紹介、他のサービスと連携を図り対応に努めている。 		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	<ul style="list-style-type: none"> 体験・見学を通じ、慣れて頂くと共に、外出や面会回数、電話対応の協力 綿密な入居時面接とアセスメント、暫定介護計画立案 		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> 季節の行事、又はマンツーマン対応での関わりの中から、その人の人生史などを聞く機会を持ち共有するなかで共生関係を築いている。 同じ視線での対話 		<ul style="list-style-type: none"> 行事などの企画運営を、楽しませる立場・楽しむ立場を超え、協力して作り上げる
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な暮らしを送って頂けるようご本人を大切に思いながら深い関係づくりに努めさせて頂いている。 ご家族には、定期の通院をお願いしている。 		<ul style="list-style-type: none"> 来所はもとより、電話・手紙・葉書などを通して、ご家族が大切に思っておられることを、忘れられても何度も伝え続けていくことが大切であることを理解いただく支援。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	<ul style="list-style-type: none"> 疎遠になりがちなおご家族には頻会の声かけにより促させていただいたり、ご本人さまをお連れしての外出、外泊など思い出作りをされるよう働きかけしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ご家族が躊躇される原因を知る。必要であれば、スタッフが同行することも視野に入れる。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族との外出・外泊予定などの為、体調管理に努めている ・手紙、電話 		<ul style="list-style-type: none"> ・行きたい場所や逢いたい人に、いつでも逢える、また、実際に出掛けることが出来るよう電話、携帯での支援をしている。 ・毎週末、外泊の方がいる。山登り、家族旅行も家族とされる。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本位の立場を忘れず、利用者間の関係の構築に努め、必要がある時には、調整を行っている。 ・一緒にする作業やレクを楽しんでもらう 		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院等で退去なさった方をお見舞いに行ったり、ご家族に状況をお聞きするなど、必要に応じさせていただいている。 ・年末・年始のご挨拶 		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族ともよく話し合っって暮らしの方向性やご本人にとって最適だと思われることの把握に努めている。（希望や思いをそれとなく聞く） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族の協力が絶対に欠かせないことを、ご理解いただく。 ・折にふれ家族へ本人の意向を伝えていく
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前面接（アセスメント）などを通じ、その方を取り巻いていた環境の把握し、できるだけ多くの情報収集するよう努めている。 		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前の面接（アセスメント）により、状態を聞き取りし、スタッフ全員が把握したうえでケアの向上に努めている ・いつもと異なる様子の変化を見逃さない。記録し原因究明。 		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	・関係者が話し合い、利用者本位の介護計画につとめ、本計画に挙げる前に、試行期間を設け机上の空論にならないようにしている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	・小さな変化など、申し送り等で状況に応じた対応をし、その都度再アセスメント。サービス計画担当者会議を開き新たな計画を作成		・ほぼ3ヶ月サイクルとなっている。状況に応じ、1W・1ヶ月・2ヶ月の計画変更も当然あるべきで、やっていきたい。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	・一人ひとりのケアチェック表、ケース記録等に記載し介護計画の見直しに生かしている。		・書きやすい、分りやすい記録、申し送りについて見直しや検討を常にしている
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	・デイサービスでの催し物への参加、送迎車輛を利用した外出やドライブ等を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	・町内会役員、地元の保育園、小中学校、県立大学、地域包括支援センター等と連携しながら地域への貢献、介護サービスの質的向上、生活の広がりにも努めている。		

ケアセンター宇品 3Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	・本人の生活のより充実を図るため、デイケア・訪問リハビリ等利用するための支援をしている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	・運営推進会議その他必要に応じて、意見を頂く等、連携を密にしている。		・地域包括支援センターの積極的な活用(困難事例など)
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	・ご本人の状況を家族に伝え意向に沿うようにしている。要望があれば、直接医師との相談も、出来るような支援をしている。 ・週に1～2回往診時指示・主治医連絡の徹底		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	・認知症又は精神症状に詳しい協力医との連携を取っている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	・毎日、看護職の巡室や相談による健康管理、医療との連携を取っている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	・入院時、医療機関に介護サマリーで情報提供、相談し、連携を密に取り、入院目的の達成と早期退院に努めている。 ・医療機関スタッフとのコミュニケーションづくり。		・顔馴染みのスタッフやご利用者が面会することにより認知症の予防に努めている。 ・極力馴染みの関係を継続

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>・入居前の面談において、文章・口頭で説明しており、入居後家族、本人の意向など確認し、医療機関とも相談しながら対応方針の共有化を図っている。</p>		<p>・ 本人やご家族の意向を確認した上で、スタッフ間で、出来る事出来ない事を明確化している、ご家族の協力も仰ぐ ・ 主治医、関係者との相談</p>
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>・重度化、終末期に向けて、家族、他事業関係者等と、本人にとって安楽なケアがどこまで出来るか、対応策を話し合いながらチームとして支援している。</p>		<p>・機会ある毎に、お一人おひとりについて、スタッフ間、ご家族、往診時情報を共有しともに考える</p>
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>・介護サマリーなどで詳細な情報を提供するほか電話などで相談に応じている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>・ご本人の今ある状況を大切に、それに応じた言葉かけや対応を行っている。 ・利用者に聞こえても聞こえなくても、インシヤルなどで申し送る。 ・職員一人ひとりが常に心がけている</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>・言葉かけや表現を変えたりしながら理解の促進に努め本人の自己選択になるようにしている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>・職員側が押し付けるのではなく、いくつかの選択肢から好みのものを選べるよう工夫している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	・月1回の訪問理美容の利用の他、希望があれば近隣の理美容の利用の支援も行っている。あ		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	・出来る限り、利用者と職員と一緒に準備、食事、片付けをするように努めている。 ・役割分担が決まってきた ・		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	・好みを把握したうえでいくつかの中から選択していただくようにしている。		・時にはバイキング食などや、選択の幅を増やす。 ・お菓子作り
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	・排泄の失敗を減らすよう排泄パターンを研究し、支援すると共に、プライバシーに留意し、自尊心を傷つけないようにしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	・なるべく本人の望まれる時間帯とさせて頂いているがスタッフが手薄となる時間帯の入浴は危険が伴うので避けるようにしている。 ・ご利用者の希望を叶える		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息した眠れるよう支援している。	・日常は、お一人おひとりの体調を考慮しつつ、又、行事等で疲労感が見られる場合はスタッフ側で早めの対応を行う等、状況に応じて適切に支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・その方が誇りにしている事、趣味＝生花、書道、裁縫、英会話、写真など状況を見ながら表現できるよう支援している。 ・遠出の散歩、伝票計算などが増えた。 		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が美容室に行き、代金を支払ったり、散歩途中で菓子を購入されるケースもある。その他、希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。 		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・状況が許せば、その日の希望に沿い、散歩するなど戸外に出るよう支援している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援（デパートでの買い物 ・突発的な利用者の希望に対して職員不足等があるためその点工夫
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・花見、紅葉狩り、食事会、デパートへショッピングに他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。 ・日曜外泊、家族同伴で山登りする方もいる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族旅行の企画・実施 ・ ご家族に協力依頼を御願いしご利用者の満足度につながる企画（季節の食事会など）
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の力に応じ、代筆したり、手紙を書く時間を作ったりの支援をしている。 ・1階の公衆電話の利用 		<ul style="list-style-type: none"> ・全員のご利用者ができるように、家族の協力理解を得る。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	<ul style="list-style-type: none"> ・居室あるいはリビングにおいて、時には1Fのエントランスを使用して頂き、出来る限り居心地よく過ごせるよう配慮している。 ・必ずお見送りは玄関までする方もいる。 		

ケアセンター宇品 3Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いつ何時でも、ご利用者が不愉快になられるような行為は禁じており、スタッフも正しく理解している。 ・ 勉強会で、薬も拘束の一部ということを理解する 		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居室、ホーム玄関入り口についてはオープンにしている。エレベータは安全確保のため、家族に了解を得、開閉はスタッフで行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全確保が閉塞感につながらないよう、鍵をかけない工夫を実践したい。見守りの強化 ・ 外出から帰宅時、ユニットに連絡し、エレベータの安全を確認後1人で使用することも有る
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全確認のため、特にふらつき等にて危険のある方はプライバシーに配慮しつつ、頻回に巡室したりセンサー利用する等工夫している。 		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生委員会、運営会議等で取り組むと共に、毎月、各フロアリスクチェックを行う等して、危険と思われるものは取り除く等、細心の注意を払っている。 ・ リスクに対する感度を上げる勉強会 		<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバーカーや歩行器なども定期的にチェックし本人に合う物品の提供をする
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外研修の機会をとらえ、緊急事態にも即、対応していけるように、スタッフ全員でスキル習得に努め、訓練している。 		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外研修の機会をとらえ、緊急事態にも即、対応していけるように、スタッフ全員でスキル習得に努め、訓練している。 		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営推進会議等で地域の方々より応援、相談して頂けるよう、また、常にご近所に声を掛けており協力が得られるよう働きかけている。 ・ 全体会議の時に訓練 		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起こりうるリスクをよく家族に説明したうえで、要望をお聞きし、対応している。 ・ 生活リハビリが中心なので、転倒の危険性や、起居動作の訓練のメリット説明 		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体調の変化や異変に気付いた際には速やかに情報を共有し、必要があれば、医務連絡し処理対応している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフ全員がバイタル表を作成することで異常の発見に努める ・ 体重を毎月チェックし、統計から異常を早期発見
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異変があればすぐ対応できるケアを心掛け、ケアプラン、医務連絡に反映している。新しい薬の副作用等把握して、状態の変化に気を付けている。リーダー・サブリーダーによる新人指導。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「在宅患者訪問薬剤管理指導」の利用・継続で薬管理のコンプライアンスを高める ・ 看護職は薬の勉強会に月3回参加
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 便秘予防のため、食物繊維を多く含む葉菜中心の食事内容としている。1日1回は体操、外気浴を行い、十分な水分摂取に努めている。9人分の排泄管理表の利用、自然排便に努めている。定時のトイレ誘導。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 腹部の温電法やマッサージなどを行っている。 ・ 自然排便の奨励 食物繊維(バナナ)の摂取
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎食後、口腔洗浄施行、又、就寝前に必ず義歯洗浄を徹底している。その他、訪問歯科の指導も受けている。声かけ 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯間ブラシや訪問歯科の指導、水分補給、水での嚥下励行。 ・ 県医師会の認知症予防調査に協力し口腔ケアに努めている

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	・栄養摂取や水分管理・排泄管理チェック表などを用いて状態を把握し必要な支援を行っている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	・その季節に応じた感染症に対する予防策を実行している。スタッフ、ご利用者ともに、インフルエンザ予防接種し、ノロウイルス予防対策のうがい、手洗いの励行など、万全を期している。 ・陰洗用お絞りタオル導入、ノロウイルス対策キットの準備。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月から安全衛生委員会を中心とした感染症対策実施(ピュリファンの使用・手洗い・うがい等) ・ 新型インフルエンザ予防 ・ ノロ対策
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	・食材は新鮮、安全なものを使用し、調理器具類は毎晩消毒殺菌し、業者による抜き打ち細菌検査、定期的なゴキブリ駆除等食中毒予防管理に努めている。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	・どなたからも気軽に声を掛けていただけるように暖かい雰囲気作りをし、玄関には季節のしつらえ(花、置物等)の工夫をしている。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋上の花を飾りつけ、写真展 ・ 琉球アサガオの日よけ ・ 家族が寄付してくれた、チューリップの球根を植えつける ・ めだかの飼育 ・ 近隣の方がお花を鉢植えにし持参してくれる
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・季節に応じた、壁紙、置物、花などで居心地よく過ごせるような工夫をしている。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の照度のコントロール ・ ロールカーテン

ケアセンター宇品 3Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・気の合うご利用者が談話できる配置 ・共通の作品作りで壁カレンダーづくり 		<ul style="list-style-type: none"> ・和室の活用（掘りごたつ） ・掛け軸の備え付けと床の間の飾りつけ
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで自宅で使っておられた思い出深い家具（タンス、鏡台など）で、本人が居心地よくお暮らしになっていたように持ち込んでいただくようご案内している。 		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じた温度湿度チェックを行い適温適湿を確保するとともに、必要に応じ、アロマ剤も利用している。 ・加湿器の買い替えにより55%以上の湿度確保運動 		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	<ul style="list-style-type: none"> ・下肢筋力低下にてふらつき、視力低下にて歩行不安の方々に手すり設置施工、他、危険と思われるような箇所には安全確保する等ご利用者に合わせた空間作りを心掛けている。空調の風除け 		<ul style="list-style-type: none"> ・ADL低下に伴い、必要な所に手すり、パーを設置済（風呂・トイレ・居室）
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	<ul style="list-style-type: none"> ・自室入口の目印の工夫（本人がなじまれている小物等を取り付ける） 		<ul style="list-style-type: none"> ・自分の愛用の家具、寝具、調度品の持ち込み
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・1階建物外回りにはミニ花壇で花作り。屋上には花作り、野菜作りを楽しみとされ、散歩しながらの水やりを日課とするなど活動の場となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・玄関前の花壇で花を摘み居室にいける ・めだかの飼育 ・チューリップの球根を家族から頂き植え付けた

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 ケアセンター宇品 4Fユニット

評価年月日 2009年 11月 10日 記入年月日 2009年11月 16日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 光武 憲枝

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念の基づく運営				
1 理念の共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	一人ひとりが地域で生活していると同じような環境に近づけ一人ひとりの思いを実現できる場の創造を目標にしている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	各ユニットに掲示しているほか、毎月の運営会議・スタッフ勉強会等、機会ある毎に確認している。理念の実践重点項目を月間目標として達成率もフォロー、家族にも周知している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	見学者・地域の小学生ボランティアの受け入れの他、トイレ利用、ちびっこランドとの交流、こども 110 番の家参加、町内会・老人会へのデイサービスルーム開放など実施中。		・ロビー、デイサービスルームの日曜開放を利用して家族や地域との交流をより深めていきたい。 継続中
2 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあう、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩、買い物の際の近隣挨拶の励行。周囲の清掃、花づくり、事務所コピー・FAXのサービス等日々の関わりを基盤としたコミュニケーションづくりに力を入れている。近隣から、花や野菜をいただいたりする機会も増えてきている。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣から樺の鉢植えを7株頂き育てている ・ めだかを育て近隣の方に差し上げる ・ 子供会の廃品回収に毎月1回参加 ・
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会活動への参加・協賛、こども 110 番の家参加、町内会、老人会の方を含めた運営推進会議の開催の他、日常での散歩中のふれあい、挨拶の励行などに努めている。 年末の掃除など 近隣スーパー(鮮魚店)から行事ごとに差し入れを頂く。 鮮魚店店主については、運営推進会議のメンバー		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	月1回あるスタッフ勉強会に地域のご家族の方を招き一緒にビデオ学習する		<ul style="list-style-type: none"> ロビー、デイサービスルームの日曜開放を利用して家族や地域との交流をより深めていきたい 企画会議に参加し地域向けの行事など検討中
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価結果報告は全員回覧。毎月開催の運営会議の議題に取り上げる他、スタッフ勉強会、職場ミーティングで検討している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の結果報告は全員回覧。毎月開催の運営会議の議題に取り上げる他、スタッフ勉強会、職場ミーティングで検討している。		<ul style="list-style-type: none"> 包括支援センター単位の合同GH会議に参加インフルエンザ情報などの情報を再認識する機会をする
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市の主催する研修会に積極的に参加する。南区介護認定審査会委員に施設長派遣。居宅のケアマネがグループホーム経験者・兼務者であり、区担当者と頻りに連絡を取り合っている。		<ul style="list-style-type: none"> 市町村主催のイベントへの協力及び提案見学対応 民生委員への働きかけなど
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	管理者、グループホーム、居宅を含め3人いるケアマネが必要な支援を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> 毎月開催のスタッフ勉強会のテーマとして取り上げたい。 研修後の復命

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	<p>虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>外部での虐待防止研修への参加と職員間の共有に努めている。年1回、全員のケア実習の場で確認、気になることは都度、リーダーから管理職に相談し解決している。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 毎月開催のスタッフ勉強会のテーマとして取り上げる 「虐待」を学ぶことより、「転倒予防」の為の行動が間接的な虐待とならぬ様な環境整備をしている
<p>4 理念を实践するための体制</p>				
12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>入居前のコミュニケーションを重視し、訪問調査、面接時に十分に説明し、以降、随時、面接、電話で対応し、家族が納得いただいたうえで入居に努めている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>入居者・家族とのコミュニケーションを重視し、面会時に十分に説明し、家族が納得いただいたうえでの生活に努めている。苦情相談窓口の他 公衆電話横に御意見箱を設置している。</p>		
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>面会時は管理者、スタッフより必ず状況説明している。随時、電話連絡するとともに、請求書・領収書にユニットだよりや写真を同封し適宜、報告をしている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 看護職による受診結果報告や必需品購入依頼など機会を見て家族に働きかけ、快適な暮らしの支援をする 月に1回、写真や近況報告を知らせている メールや電話での連絡を常に行っている
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>面会時に管理者や職員に出されたご意見には最優先で対応している。ユニット内で即答できないものは、管理部が窓口となり、責任を持った対応、運営への反映に努めている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>出退勤際など管理部に立ち寄り、適宜、相談できる体制にある。毎月のスタッフ勉強会、半期に一度、社長・施設長との個別面談を実施。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 職員全員の面接に1週間あて、直接希望、成果提案を聞いている

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要があればダブル勤務、深夜追加、時間外対応など状況に応じ配置している。1F管理部からの応援もある。		・食事会などの行事にはスタッフ全員で協力し勤務調整をして出勤。安心安全に配慮している ・入居者の状況に合わせ、深夜勤務体制を取っている
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	グループホーム、デイサービススタッフは【一軒の家】としてのコンセプトで全員が馴染みになるよう声掛けや見守りに努力。離職を出さない職場づくり、社員交流に努力している。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	3ヶ月で一人前(夜勤OK)となるよう新人教育を計画的に進めている。外部研修の受講についてもレベルに応じ万遍無く派遣し、報告会を行っている。(今誰に何が必要かをリーダーと相談)		・会社推薦、自己研修。月1回のスタッフ勉強会には残業手当をだす ・11月29日(日)新人スタッフの認知症、介護研修予定
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	広島県グループホーム協会や広島県シルバーサービス振興会の研修会、交流会に参加、同業者からの実習生受け入れ等資質向上に努めている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	短時間でも持ち場を離れた休憩の促進。(休憩室、散歩) 1週間程度の連休(リフレッシュ休暇)の取得促進。相談できるムードづくり。観察による早期発見と早期事情聴取とフォロー。		・年数会全員参加の慰労懇親会実施(納涼会、忘年会、新人歓迎会)を主催しコミュニケーションを図る機会にしている
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	成績評価フィードバックシートをもとに賞与、昇給に反映。ユニット内、輪番でのスタッフ勉強会での役割分担、勉強会や事業所運営の提案など経験を積み向上する場を設けている。		・リーダーとスタッフ間の絆が強く"チームワーク" "結集力" "コミュニケーション" がとれている。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p> </div>				

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居前のご本人との面接は信頼関係を築く上で特に重要と捕らえており、必ず、管理者とリーダーの複数で外向き情報収集するようにしている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談開始から、見学、面接、家庭訪問など家族との信頼関係を築くため管理者、リーダーなど複数で応対しよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。 施設見学・体験をお受けする。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談内容に応じ、居宅のケアマネなどにも協力を仰ぎ、必要な支援を見極め、他のサービス機関を紹介するなど対応に努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	体験が必要であれば、体験していたき、入居してもなかなか馴染まれないような時マンツーマン対応、家族に相談させていただくなどの工夫・職員の増員体制		・入居者のお出迎え、荷物の搬入時から、管理部スタッフで一同に迎えることを基本としている
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご入居者それぞれの趣味や得意な事を役割に取り入れ、自己表現の満足感の充足に努め、学んだり、支えあう関係を築く努力をしている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	月一回の行事を開催、家族参加でバイキング・催し物などCSとの関係も良好。		面会の少ないご家族に、家族交流の必要性を伝えていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	1ヶ月以上、面会がない家族、連絡のない家族への電話や手紙で来所の働きかけをしている。 月一回の行事開催。		・面会の機会が少ない家族へ、近況報告のお知らせを頻回にしたり、お声掛けさせていただく
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	知人や友人の方が遠慮なく面会にこられるような声掛けをユニット、管理者から行っている。また、以前から利用していた行きつけの美容院が利用できるよう支援している。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士が助け合い、面倒を見てあげたり、手助けしてあげたり、一緒にお散歩に出かけるなど、関わり合い、支え合えるようさりげなく支援している。		・仲良しのご利用者同士が助け合えるお散歩洗濯物たため、
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入院退去の場合などは、適宜、お見舞いするなど、関係を大切にしている。また、居宅とも連携し1Fのデイサービス利用や地域の業者への橋渡しをするなど、相談に応じ支援している。		・スタッフは入院先に休日見舞いしたり、認知症が進まないように出かける ・時にはご利用者と同伴でお見舞いもする
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	会話・表情・態度の観察、家族からの情報により、可能な限り、意向の把握に努めている。困難な場合はいかに希望に近づけるか検討する。		・折にふれ本人の意向を伝え、家族にも協力いただき把握し、希望を叶える努力をしている
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	初回面接時十分な聞き取りを行い、その方を取り巻いていた環境の把握、情報収集に努め、スタッフに回覧し周知している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	初回面接時の十分な聞き取り、【できること、できないこと】把握シートにより総合的にアセスメントするように努めている。 日々の様子観察、分析。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族からの意向を踏まえ、暫定計画をたて、以降、毎月のケアカンファレンスにおいて話し合い繰り返し直している。ポイントは必ずケアプランに書き、統一ケアに役立てている。		行事参加・面会時に意見が多く聴けるようになっていく。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	体調の急変時には即応し、短期介護計画を作成し、周知、実施している。 ケアプランの見直しをタイムリーにしている。		・3ヶ月、1ヶ月、1週間と変化のあるたびに計画の見直しと流動的対応に心がけている
38	個別の記録と実践への反映 日々様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	スタッフは申し送りノート、ケース記録確認後、業務遂行している。(各自が閲覧印を押す)		・書きやすい、分りやすいケース記録、申し送りノートの見直しを常に工夫し、スタッフに口頭でも行いダブル送りの徹底に心がけている
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	デイサービスでの催し物への参加、送迎車輛を利用した外出やドライブ等を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	町内行事（祭り、餅つき）でのふれあいを大切にしている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	他の事業所と連携して、訪問リハビリやデイケア利用など他のサービスを利用するための支援をしている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議などで情報交換し、協働を目指している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	ご家族の協力を得ながらこれまでのかかりつけの医師を継続することを基本するが、スタッフのサポートで事業所の協力医を利用することも可能。週に1～2回の往診あり。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	主治医を中心した診断・治療を行う中、必要に応じ専門医への紹介状を出していただくなど連携受診を支援している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	小さな変化も逃さず、2名の看護職員に相談しながら健康管理し、医療との連携を取っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	<p>早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>	<p>介護サマリー作成し提出するとともに、常に入院先から情報をいただき、又、見舞いに出向き励まし、体調良好となれば帰所いただけるよう退院準備したりするなど連携を図っている。</p>		<p>・顔なじみのスタッフの積極的な面会で認知症予防しようとする社風があり継続中。</p>
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時より日々の変化を主治医・家族に報告し今後の方針、意向の確認し必要なサービスが適切に受けられるよう支援している</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>事業所のできること・できないことを家族に十分に事前説明し、協力をいただきながら、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>所定の介護サマリー用紙に詳細を記載し提供する他、必要に応じケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>		
<p style="text-align: center;">その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>一人ひとりの個性を尊重し、プライバシーの確保を基本に支援している。記録は会社専用メモノートで行い厳重管理のもと差し替え時廃棄処分、氏名はイニシャル化し特定化防止している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>本人のわかる力に合わせた声掛け、説明を行い、納得しながら暮らせるようなケア提供を行っている。</p>		

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	朝、全員で新聞を読み、今日一日のスタートを切り、今日の予定を投げかけ反応を伺い、一人ひとりのペース、気分によって支援している。 一日の計画を立ててスタートする。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	訪問美容、近隣の美容室を利用したり、散歩がてら家族で行く等、本人の望む店に行けるように努めている。 (家族の了解のもと店と打ち合わせ一人で行くケースもある)		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	「できること」「できないこと」を把握し、その方に合った役割を提供している。好みのランチョンマットで食事を楽しみ、料理の作業の難しい方は買い物役割などしていただいている。		・食欲不振な方には、その状態に合わせたメニューに切替え、みんなでメニューから出前を選んでいる。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	好きなもの、嫌いなものを把握し、日常的に楽しめるよう支援している、例えばお好み焼きのときは、うどん、そば、エビ、玉子など希望を聞いている。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の協力を頂き、食欲のないご利用者には好物の手料理を差入れしていただいた ・ 家族と一緒に作り食事の機会を設ける ・ 形式を変えパイキングなど
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄記録などからパターンを把握し、声掛け、誘導に努め、おむつの使用を減らすようにしている。尿意・便意に関係なく、定期的に誘導し、パターンづくり、失敗防止に努めている。		・ できる限り自然排便を促す為、バナナなどの食物繊維の追加
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	日中いつでも入浴可能な体制としている。		

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
58	<p>安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。</p>	<p>個々に合わせた安眠対策、入眠しやすい寝具の調整、日中の活動量増など、支援している。不眠時はクールダウンの足浴、傾聴、暖かい飲み物の提供など、工夫している。</p>		<p>・和室・洋室しつらえにしている。</p>
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。</p>	<p>日々の活動、行事の中に役割や気晴らしを組み込んでいる。ゴミ出し、お茶碗消毒運搬手伝い、買い物、調理、掃除、玄関に花の水入れ、屋上の園芸当番、目の見えない方への新聞読みなどの朝の会など行っている。</p>		
60	<p>お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。</p>	<p>月に5,000円程度、お小遣いを本人が管理できる範囲で預かり、ショッピング時に自由に買い物してもらおうサポートをするよう支援している。</p>		
61	<p>日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>	<p>散歩や、近所のスーパーへの買い物など、一日1回は外の空気を吸うことを目標に、外出支援している。</p>		
62	<p>普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。</p>	<p>花見、紅葉狩り、食事会など家族とともに出かける機会を作り支援している</p>		<p>・季節行事にご家族の参加を呼びかけ、ホテル料亭での食事会をし、月1回のペースで実施</p>
63	<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>家族・友人からの手紙に返事を書く支援をしている。電話は直接、本人につなぐよう努めており、1Fの公衆電話を利用してこちらから家族に掛ける支援をしている。</p>		

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも気軽に訪問できるよう努めており、毎週の訪問がある。 必ずお茶の接待、お見送りをご利用者と一緒に玄関まで行う		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	スタッフ勉強会などで拘束のない環境づくりについて話し合い、チームワークで拘束のないケアに取り組んでいる。不穏が激しい場合はマンツーマン対応も行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	階段などの危険箇所以外は鍵をかけず、自由に生活していただいている。		家族の了承を得て、EVの利用が出来、迷子の心配の少ない方は自由に利用していただくようにしたい。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常に何をされているか把握し、特に、夜間は見渡せる場所にいるようにしている。持ち場を離れる際は、スタッフ同志の声掛けにより、チームワークによる見守りで安全確保している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	カンファレンスで検討し、環境整備や不具合の修正を行っている。楽器などは共有空間管理。ユニット全体に関わるものは、安全委員会委員が点検し、危険防止に取り組んでいる。		シルバーカーや歩行器なども定期的にチェックし本人に合う物品の提供をする
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	安全委員会を中心に取り組んでいる。業者の定期点検や全体会議の場での避難訓練を行っている。居室・車椅子の点検も定期的に行い、社内身体ケア講習も毎年行っている。		GH夜勤者に対する講習に参加し、スタッフの勉強会で復命

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	内外部研修で習得すると共に、勉強会でスキルアップ		毎月実施している勉強会で共通のテーマや繰り返し救命の訓練の場を持つことを継続
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	全体会議で防災の話合い、避難実習を行うと共に、運営推進会議で防災の検討を行っている。日ごろより地域の人々の協力を得られるよう挨拶の励行等関係作りに努力している。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居時のオリエンテーションで生活リハビリで予想されるリスクを家族と共有化し、リスク軽減のための用具購入などもお願いしている。リスク増大の際は見守り体制を厚くしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	スタッフ勉強会、外部研修などを通じて、異常サインに気付く目を養うようスキルアップを図っている。緊急時は夜間でも管理者・看護師から医師に相談、指示を受ける体制を整えている。		・スタッフ全員がバイタル表を作成することで異常の発見に努める 体重を毎月チェックし、統計から異常をみる
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師、薬剤師の指導の下、スタッフ勉強会を実施(薬局などの協力あり) 1包化や薬剤診療指導制度を導入し誤配防止、スタッフ相互チェックによる誤薬防止。リーダー・サブリーダーの新人指導の実施。		・「在宅患者訪問薬剤管理指導」の利用・継続で薬管理のコンプライアンスを高める ・看護職の月3階の薬の勉強会に参加
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	朝食前、冷たい牛乳、朝食後、トイレに座ってもらうようにしている。毎日、全身運動、散歩を心掛け、水分の出納管理、バナナジュースやゼリーなど通じのよいデザート心掛けている。		・自然排便を促すため腹部のマッサージ、食物繊維

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	必要に応じ、歯科医の訪問指導と治療を受けると共に、日常は口腔ケア、イソジンガーグルによるうがいの励行、就寝前の義歯の手入れを本人と一緒にしている。		<ul style="list-style-type: none"> 水分補給、水での嚥下励行中。 県歯科医師会の認知症予防調査に協力し口腔ケアに努めている 口臭の激減、肺炎予防
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量を毎回チェックしカロリー管理、水分出納による浮腫管理、毎月体重測定しグラフ管理など行っている。医師と相談し捕食を利用するケースもある。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザ予防注射は利用者、スタッフ全員受けている。衛生委員会を中心に、感染症のニュースの回覧など、スタッフの衛生教育の徹底を図っている。ノロウイルス、インフルエンザの発生なし。陰洗用お絞りタオル導入・ノロウイルス対策キット準備。		<ul style="list-style-type: none"> 11月から衛生委員会を中心とした感染症対策実施(ピュリファンの使用・手洗い・うがい等) 新型インフルエンザ予防マニュアル ノロ対策
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	衛生委員会を中心に、食中毒のニュースの回覧など、スタッフの衛生教育の徹底を図っている。ノロウイルスの発生なし。調理用具はハイターにて消毒し、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	毎朝夕の清掃、玄関周りの花の手入れ水遣りなど美化を欠かさず、近隣の人のお散歩時に立ちよりやすい、雰囲気づくりに努力している。		<ul style="list-style-type: none"> メダカの飼育 屋上の花を飾りつけ、写真展 琉球アサガオの日よけ

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間には常に花が活けてあり(ご利用者が育てた花)ホッと一息つけるムードづくりに工夫している。玄関まわりは季節感溢れる装飾、展示に工夫しており、リビング兼食堂は、温湿度管理が行き届いている。屋上の花作り、季節感のあるカレンダー作成。		・丸窓際が洗濯物干しのコーナーに変身。
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングはソファやカウチでの団欒や昼寝、テレビ、お茶タイムなど、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせる。屋上や1Fエントランス、相談室なども居場所として利用できる。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	馴染みのある調度品を持参し、安心で穏やかな生活をされるよう工夫をしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	チェックリストをもとに定期的に湿度、温度管理を行っている。加湿器の湿度は55%以上確保運動		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ご利用者のレベルに合わせ工夫している。居室内では滑り止めテープも活用している。視力低下のご利用者に対して、廊下、浴室、居室に安全確保の手摺、パーなどの設置を行っている。		・ADL低下に伴い、必要なヶ所に手すりパーの設置済(風呂・トイレ・居室など)
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	「わかること」「わからないこと」を把握しケアプランに反映し混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫。支援により視覚障害の方も観劇し、情景を俳句にされるケースもある。		

ケアセンター宇品 4Fユニット

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
87	<p>建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>屋上は、トマト、枝豆、茄子、ピーマン、キュウリなどの家庭菜園を楽しみながら、お茶を飲む団欒する憩いの場所となっている。玄関周りでは西側花壇の花を愛でたり、小春日和の日はで日向ぼっこもできる。 園芸担当ご利用者がいる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ チューリップ球根を植えつけた ・ お花畑の周囲を散歩コースに